

企業版ふるさと納税活用型 CSO 地域課題解決支援事業募集要領  
(令和6年度採択・令和7年度事業実施)

## 1 趣旨

地域の課題解決を図っていくためには、行政だけでなく、企業、CSO※1等様々な主体が一体となって活動を推進することが重要です。

こうした取組をさらに推進するため、県では、県内 CSO から地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）※2を活用した地域課題解決事業を公募し、支援を行うこととしました。

本事業を通じて、県内 CSO の活動の活性化や地域課題解決力の向上を図ることで、官民連携による協働社会づくりを推進します。

※1 CSO とは Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体を含めて「CSO」と呼称しています。

※2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは、国が認定した地方公共団体の地方創生の事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

## 2 事業概要

本事業の概要及び流れについては、添付の【参考1】及び【参考2】をご参照ください。

本事業では、県内 CSO が実施する地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した地域課題解決に繋がる事業を公募し、審査委員会での審査を通じて、県として支援する事業（以下「採択事業」という。）を決定します。採択事業は、県のホームページへの掲載等を通じて、県として企業への寄附募集の広報を行います。採択事業の実施主体となる CSO が主体となって、企業へ寄附の働きかけを積極的に行っていただくことが重要です。

企業から採択事業を指定して県に寄せられた寄附金は、原則として佐賀県ふるさと寄附金基金に積み立てた上で、採択事業の実施主体となる CSO に交付します。なお、交付する額は、企業からの寄附金額から3%を控除した額を上限とし、予算の範囲内において、寄附金として交付します。

採択事業の実施主体の CSO は、交付された寄附金を活用して採択事業を実施し、実施後は、実績報告書を県へ提出していただきます。

なお、企業が採択事業を指定して県へ支出した寄附金について、本店が佐賀県外に所在する企業は、企業版ふるさと納税制度の適用により損金算入による税の軽減効果と合わせて最大で寄附額の9割が軽減され、実質的な企業の税負担は約1割になります。企業版ふるさと納税制度の対象となるのは佐賀県外に本店が所在する企業のみで、佐賀県内に本店が所在する企業は企業版ふるさと納税制度の対象外のため、税の軽減効果は通常の県に対する寄附と同様に全額損金算入の取扱いとなります。

## 3 応募資格要件

本事業に応募できる団体は、次の要件の全てを満たす県内 CSO とし、単体での応募のほか、県内 CSO により構成された共同チームによる応募も可とします。共同チームの場合は、構成 CSO のうち1団体がチームを代表して応募してください。

なお、応募資格要件の確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 佐賀県内に事務所(レターボックスや私書箱等の郵便物受取用の所在地を事務所とするものは除く。)を置いていること。
- (2) 総会や理事会などにより団体の意思決定を行っており、少なくとも1年以上の佐賀県での継続的な活動実績があること。
- (3) 法人格の有無に関わらず、定款又は団体の規約を備えていること。
- (4) 過去3年分以上(団体の創設の日から3年を経過していない場合には創設の日以降)の事業活動や決算・財務の情報を広く開示していること。具体的には、事業活動や決算・財務の状況を自らのホームページ又は公益財団法人日本財団等が提供する公益事業コミュニティサイト CANPAN で公開していること。
- (5) 10名以上の会員で組織された団体であること。そのうち1名以上は佐賀県内に在住していること。
- (6) 団体設立時等に公的機関による出資等を受けていないこと。
- (7) 特定非営利活動促進法別表(第2条関係)に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う非営利活動団体であること。
- (8) 特定非営利活動法人の場合、事業報告書を所轄庁へ提出していること。
- (9) 自己又は自社の役員等が次に掲げるいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (10) のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。

#### 4 募集の対象となる事業

令和7年度に実施する事業を対象とします。また、募集の対象とする事業提案は、次の各号すべてに該当するものとします。

- ア 特定非営利活動促進法別表(第2条関係)に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う分野の事業であること。
- イ 佐賀県の地域課題解決に直接的に関係する事業であること。
- ウ 県内の複数の地区において展開されるなど広域性のある事業であること。
- エ 営利を目的としない事業であること。
- オ 事業の内容及び効果が特定の者のみに寄与するものでないこと。
- カ 公の秩序又は善良の風俗に反するものでないこと。
- キ 宗教的、政治的な活動でないこと。
- ク 企業寄附が見込める事業であること。

ケ 既存の事業ではないこと。ただし、寄附を契機として佐賀県の地域課題に対して質的又は量的に効果が見込める場合は、対象となりえる。

#### 5 事業規模の目安

概ね300万円以上の事業規模を目安とします。

#### 6 対象経費、交付上限額

事業の対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、次の表のとおりとします。

なお、寄附金交付額の上限額は、採択事業への企業からの寄附金額から3%を控除した額とします。

対象経費	寄附金交付上限額
事業の実施に要する経費 ・人件費 ・謝金 ・旅費交通費 ・委託費 ・消耗品費 ・印刷費 ・通信運搬費 ・その他、事業の実施に要する経費	企業から採択事業を指定して県に寄せられた寄附金額から3%を控除した額

#### 7 応募の方法

##### (1) 提出書類

単体で応募する場合は、ア～オの資料を送付してください。

共同チームにより応募する場合は、チームを代表するCSOについてはア～オの資料を、チームを構成する各CSOについては、アの事業計画書（別紙1）のうち「1 団体概要」の(1)～(4)まで及びカの資料を、それぞれ提出してください。

ア 事業計画書（別紙1）

イ 収支予算書（別紙2）

ウ 誓約書（別紙3）

エ 応募資格要件を満たすことが確認できる書類（定款又は団体の規約、会員名簿等）

オ その他参考資料（団体等の概要が判るもの、団体等の活動内容が判るもの）

カ 宣誓書（別紙4）

##### (2) 応募方法

7(1)に定める提出書類を作成し、郵便、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法により7(3)の応募先に提出してください。応募用紙は、担当課窓口又は12(2)の佐賀県ホームページで配布・配信します。

##### (3) 応募先

ア 窓口へ持参の場合

佐賀県庁 旧館 南側1階 県民協働課

イ 郵送・FAX・電子メールの場合  
佐賀県 県民環境部 県民協働課  
〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59  
電話：0952-25-7374（直通） FAX：0952-25-7561  
E-mail：kigyounpo@pref.saga.lg.jp

(4) 応募期間

令和6年6月14日（金）午後5時まで（必着）

※ 応募期間内に提出書類がすべて提出されたものを有効とします。

## 8 採択方法

(1) 事業の採択

審査委員会において、提出書類の内容を審査し、採択事業を選定します。

なお、採択事業においても、本事業の趣旨と整合しない内容や経費は減額します。

(2) 評価項目

採択事業の選定における評価項目は、次のとおりです。ただし、アの資格審査に合致しないものは失格となります。また、イの内容審査において、審査委員会による評点の合計点が評点総計の6割以上の事業を採択します。

ア 資格審査（3に定める応募資格要件を満たすこと）

イ 内容審査

・具体性：

特定非営利活動促進法別表（第2条関係）に掲げる活動に該当する事業又はその他社会貢献を行う分野の事業であり、事業内容が具体的であるか。

・独創性：

本県における地域のニーズ・課題を把握し、団体独自の強みや特色を活かした地域課題解決に繋がる事業内容となっているか。

・事業の効果：

事業実施により佐賀県の地域課題解決に直接的に繋がる事業であるか。  
寄附を契機として質的又は量的変化が見込める事業であるか。

・妥当性：

事業内容に見合った適正な経費で積算されているか。

・実現性：

企業寄附の見込みがあるか。

企業寄附獲得のための方策が積極的に講じられているか。

企業寄附の獲得のための具体的な計画があるか。

企業寄附が計画（目標額）より少なかつた場合であっても、自己資金を用いて又は事業の縮小や経費節減を図る等して事業を遂行することができるか。

事業の遂行に必要な体制、人員の確保がされているか。

事業規模・内容は、団体規模やこれまでの事業実績から見て、実現が見込まれるか。

・波及効果：

企業寄附を活用した地域課題解決事業として、県内CSOにとって、今後の活動の参考となることが期待できるか。

### (3) 結果の通知

審査結果については、応募のあった団体に通知するとともに、応募状況とあわせて県のホームページで公表します。

## 9 事業経費積算上の留意事項

- (1) 事業経費の積算においては、算出根拠を明確に記載してください。
- (2) 共同チームにより応募する場合は、構成する CSO において支出が見込まれる経費をそれぞれの役割に応じて整理した上で、一つの収支計画書（別紙 2）にまとめて記載してください。

## 10 企業からの寄附金の受入れ手続き上の留意事項

寄附金の受入れ等、本事業においては、次の（1）～（5）をはじめ、県の財務制度及び企業版ふるさと納税制度に則った運用が必要となりますので、ご注意ください。

- (1) 企業から県への寄附金の納入に際しては、県が発行する納入通知書での納入となります。なお、寄附予定額や指定する採択事業名を記載した書類（別紙 5）が必要となりますので、事前に県担当者へ連絡のうえ提出してください。書類の提出方法については、企業から直接県に提出する方法でも、採択事業を実施する CSO を経由して県に提出する方法でも、いずれでも結構です。
- (2) 企業からの寄附金は、採択事業の寄附目標額を上限に受け入れることができます。なお、寄附目標額を超える寄附が見込まれる場合には、事業計画の変更等の手続きが必要となりますので早めに県担当者に連絡してください。
- (3) 企業から県への寄附金は、企業版ふるさと納税制度において、10万円が下限額とされていますので、ご注意ください。
- (4) 採択事業実施 CSO への寄附金の交付は事業実施年度（令和 7 年度）に行います。企業版ふるさと納税の制度上、年度末日（3月31日）までに交付を完了させておく必要があることから、事務処理期間を考慮し、令和 7 年度末における企業からの寄附金の納入期限を令和 8 年 3 月 10 日とします。
- (5) 企業版ふるさと納税の税額控除の特例措置の適用期限は令和 6 年度までとなっております。制度の延長が決定されなかった場合、前項の規定にかかわらず寄附の募集は令和 6 年度のみとなりますので、ご了承ください。

## 11 寄附金の交付手続き

8の規定により事業提案が採択された団体は、別に定める「企業版ふるさと納税活用型 CSO 地域課題解決支援事業寄附金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づき寄附金の交付手続きが必要です。

## 12 問い合わせ先等

### (1) 問い合わせ先

佐賀県 県民環境部 県民協働課

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59

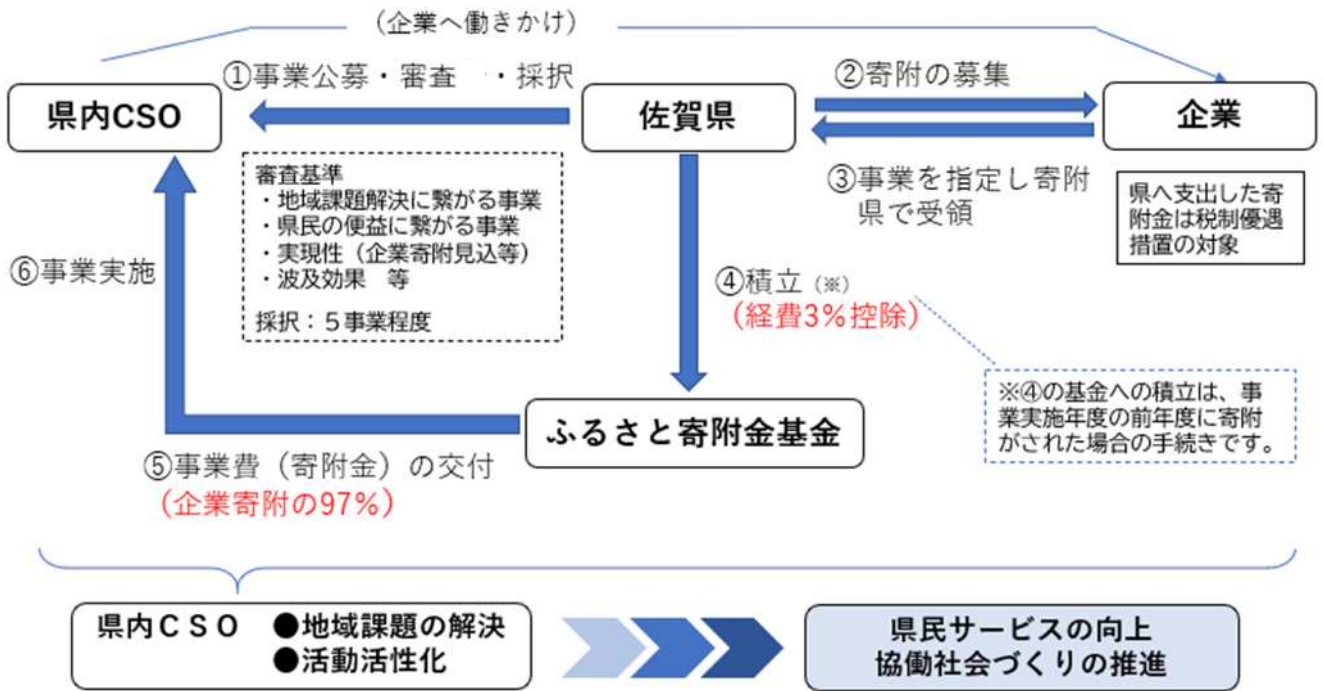
電話：0952-25-7374（直通） FAX：0952-25-7561

E-mail : [kigyounpo@pref.saga.lg.jp](mailto:kigyounpo@pref.saga.lg.jp)

(2) 佐賀県ホームページのアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00380943/index.html>

# 【参考1】企業版ふるさと納税活用型CSO地域課題解決支援事業の概要



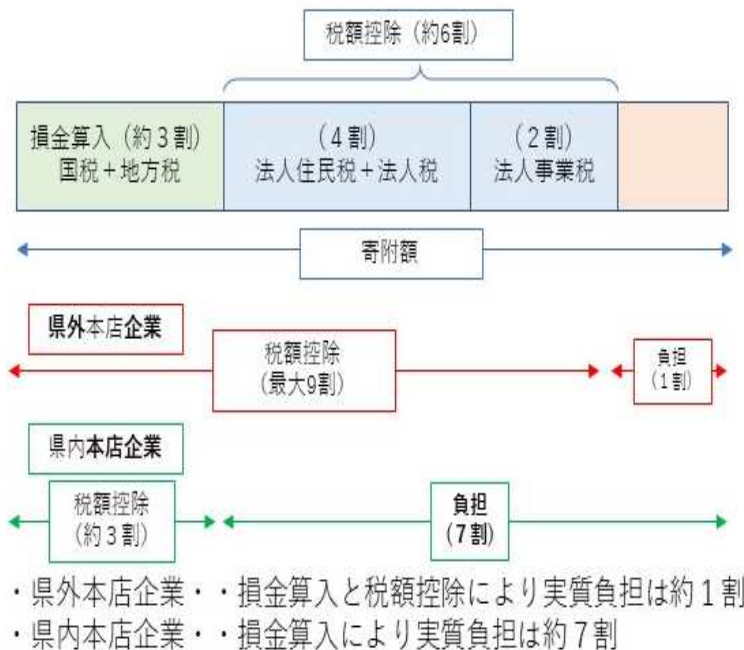
## ◎ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

地方公共団体が行う地方創生に資する事業に対する企業の寄附について、損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の優遇措置講じ、地方創生に取り組む地方を応援する制度。

(佐賀県外に本店がある企業)

例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)



## 【参考 2】 企業版ふるさと納税活用型 CSO 地域課題解決支援事業の流れ

年度	月	事業の流れ
令和 6	5 7  1 2 3	<p>○事業の募集・採択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の募集（募集期間 5月 日～6月17日）</li> <li>・審査会の開催、採択事業の決定</li> </ul> <p>○寄附金募集・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採択事業と実施主体 CSO 名を県ホームページに掲載</li> <li>・採択事業の実施主体 CSO は企業へ寄附の働きかけ</li> </ul> <p>○寄附金の受入れ・事業の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業は採択事業を指定して県へ寄附（県が発行する納付書で納入） ※県へ事前連絡要。別紙 5 を県へ提出。県で納付書を作成。</li> <li>・県は寄附金を受入れ、企業へ寄附金受領証を発行 ※企業は税申告時に受領証を提出し税優遇措置を受ける</li> </ul> <p>・寄附金見込額調査の実施（県から CSO へ照会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附金納入期限（3月31日）</li> </ul> <p>※令和 6 年度中の寄附は県の基金に積立て、令和 7 年度に交付をします。</p>
令和 7	4  1 2 3	<p>○寄附金の受入れ・事業の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業は採択事業を指定して県へ寄附金を支出（県が発行する納付書で納入） ※県へ事前連絡要。別紙 5 を県へ提出。県で納付書を作成。</li> <li>・県は寄附金を受入れ、企業へ寄附金受領証を発行 ※企業は税申告時に受領証を提出し税優遇措置を受ける</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度実施の採択事業への寄附金は、交付手続きを経て事業主体の CSO へ寄附金として交付。</li> </ul> <p>・寄附金見込額調査の実施（県から CSO へ照会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附金納入期限（3月10日）</li> <li>・採択事業に係る寄附金交付完了（～3月31日）</li> <li>・採択事業完了（～3月31日）</li> </ul>
令和 8	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体の CSO は、別途定める交付要綱に基づき、採択事業に係る実績報告書を県に提出（県ホームページに掲載）</li> </ul>



(別紙1)

## 令和7年度 事業計画書

事務所の所在地

団体名

代表者職・氏名

電話番号

### 1 団体概要

(1) 団体名	
(2) 団体のプロフィール (活動実績等)	設立年月日 年 月 日
	主な活動内容・実績
(3) 現在の職員体制	<input type="checkbox"/> 職員雇用有 (常勤 名、非常勤 名、ボランティア 名) <input type="checkbox"/> 職員雇用無
(4) 行政・企業等との協働実績	平成●●年度 件 円 (事業名： ) 令和●●年度 件 円 (事業名： )
(5) 提案団体連絡先	担当者名 連絡先(電話・メール)

※共同チームで応募される場合は、「1 団体概要」の(1)～(5)は、構成する団体毎に別葉で記載してください。共同チームの代表団体は、(1)に「代表」と明記ください。

## 2 企業版ふるさと納税活用型 CSO 地域課題解決事業について

(1) 事業名	
(2) 事業実施年度 及び実施期間	実施年度 令和 年度 実施期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日
(3) 事業目的、背景	<p>(事業の目的)</p> <p>(事業の背景)</p> <p>(本事業で解決を目指す地域課題)</p>
<p>(4) 事業内容</p> <p>※できるだけ具体的に 記載してください。</p> <p>※事業内容を示すフロー 図等があれば添付可</p>	<p>(事業の概要)</p> <p>(実施スケジュール)</p> <p>(実施地域) ※佐賀県外で実施するときは、佐賀県の地域課題解決となることに留意すること。</p> <p>(主な受益者・想定人数)</p>



	(※共同チームで応募する場合のみ記載) 構成 CS0 及び役割分担
(8) 企業寄附の目標額	目標寄附金額 円
(9) 企業への寄附の働きかけ方法及び寄附が見込める企業名	企業への寄附の働きかけの方法や計画 ※具体的に記載してください。
	応募時点において寄附が見込める企業について 企業名 所在地 寄附見込額 円 寄附の時期 令和 年 月頃 ※適宜追加してください
(10) 目標寄附額に満たなかった場合の事業実施について	(8) に記載する目標寄附金額に満たなかった場合はどのように事業を実施するか (例: 事業を縮小する、自己資金を投入する等)

※記載欄が不足する場合には、適宜、欄を拡大してください。

(別紙2)

## 収 支 計 画 書 (令和7年度)

(収入の部)

(単位：円)

項 目	予算額	積算内訳	備 考
寄附金 ・ 寄附見込額			
上記以外 ・ 自己財源 等			
合 計			

(支出の部)

(単位：円)

項 目	予算額	積算内訳	備 考
事業経費			
合 計			

(別紙3)

## 誓約書

私は、下記の事項について誓約します。なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(2)から(7)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所在地

(ふりがな)

団体名

(ふりがな)

代表者役職・氏名

生年月日（明治・大正・昭和・平成）年 月 日

電話番号

※法人の場合は、事務所所在地、法人名、代表者の役職・氏名、生年月日を記入すること。

※役職及び氏名については自署すること。

(別紙4)

## 宣誓書

当方は、以下の要件を全て満たす県内CSOに相違ありません。  
なお、県が必要と認める場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

- (1) 佐賀県内に事務所（レターボックスや私書箱等の郵便物受取用の所在地を事務所とするものは除く。）を置いていること。
- (2) 総会や理事会などにより団体の意思決定を行っており、少なくとも1年以上の継続的な活動実績があること。
- (3) 法人格の有無に関わらず、定款又は団体の規約を備えていること。
- (4) 過去3年分以上（団体の創設の日から3年を経過していない場合には創設の日以降）の事業活動や決算・財務の情報を広く開示していること。具体的には、事業活動や決算・財務の状況を自らのホームページ又は公益財団法人日本財団等が提供する公益事業コミュニティサイトCANPANで公開していること。
- (5) 10名以上の会員で組織された団体であること。そのうち1名以上は佐賀県内に在住していること。
- (6) 団体設立時等に公的機関による出資等を受けていないこと。
- (7) 特定非営利活動促進法別表（第2条関係）に掲げる活動に該当する活動又は その他社会貢献を行う非営利活動団体であること。
- (8) 特定非営利活動法人の場合、事業報告書を所轄庁へ提出していること。
- (9) 自己又は自社の役員等が次に掲げるいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (10) のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。

年 月 日

佐賀県県民環境部県民協働課長 様

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

電話番号

※共同チームで応募する場合、構成する団体毎（代表団体は除く）に別葉で記載してください。

(別紙5)

企業版ふるさと納税（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）  
に対する寄附の申し出について

令和 年 月 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

所在地  
法人名  
法人番号  
代表者  
電話番号

佐賀県で実施される企業版ふるさと納税（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）に対し、下記の額を寄附することを申し出ます。

事業名

「企業版ふるさと納税活用型 CSO 地域課題解決支援事業」  
(指定事業名：\_\_\_\_\_)

記

金 \_\_\_\_\_ 円

※納付書の郵送、入金確認連絡及び受領書の発行等を行うにあたりご連絡しますので、貴法人のご担当者名及び連絡先等を以下に記載ください。

部署名	
ご担当者の氏名	
電話番号	
メールアドレス	